【お知らせ】事業報告書業務の外部委託終了について

2026年度（2025年度報告分）において、外国人技能実習機構本部審査課（以下「審査課」という。）は、事業報告書事務センター（以下「センター」という。）を設置し、事業報告書業務の一部を外部に委託してきましたが、センター設置期間終了（11月30日）に伴い、12月1日以降の対応窓口が全て「審査課」へ変更されます。

期間	問合せ窓口	電話対応時間 （土日祝は除く）	４月１日以降の 最初の提出先	提出後の書類の 訂正・追送など	電子メール
～ 6/19	審査課	9:30～18:15 （FAX：上記時間外の送信不可）	審査課 （郵送又は窓口持参）	審査課	送信不可
6/22 ～ 11/30	センター	9:00～12:00 13:00～17:00 （FAX：上記時間外の送信も可）	審査課 （郵送又は窓口持参）	センター	送信可
12/1 ～	審査課	9:30～18:15 （FAX：上記時間外の送信不可）		審査課	送信不可

12月1日以降のご回答・追加書類等提出時のお知らせ

- 11月末までにセンターから問合せ、書類提出依頼等を受けた場合で、ご回答や訂正・追加書類の提出が12月１日以降となるときは、問合せ元がセンターであった場合であっても、必ず「審査課」宛てにご連絡・ご送付ください（センターへ郵送・ＦＡＸ・メールを送信されても受け取ることができません）。
- 下記の「事業報告書事務センター」における2026年度の業務は、11月30日をもって終了します。

 所在地： 〒140-0012 東京都品川区勝島１－１－１　Ｂ館６階
 電話： 03-6736-0230 ／ ＦＡＸ： 050-3606-4549
 電子メール： jihou-center@sg-systems.co.jp
 電話対応時間： 午前９時～午後５時（正午～午後１時を除く）
- 12月１日以降の審査課の連絡先

 所在地： 〒108-0022 東京都港区海岸３－９－15　ＬＯＯＰ－Ｘ ３階
 電話： 03-6712-1923 ／ ＦＡＸ： 03-6381-7207
 電話対応時間： 午前９時30分～午後６時15分